



普通乗用自動車の運転等請負業務委託について

輸送局 輸送運営部 フリート運行管制課

2021年1月

1. フリート全体像

カテゴリー	運行方式
T1	T1輸送対象者1名に対して、車両1台とドライバー、アシスタント（国際局のボランティア）各1名を提供。
T2	T2輸送対象者複数名に対して、車両1台とドライバー、アシスタント（国際局のボランティア）各1名を提供。
T3	T3輸送対象者に対して、目的地リスト内の地点から地点までの片道輸送を24時間行う。
MP (Marketing partner)	パートナー（スポンサー）に対して、割当てられた台数分の車両とドライバーを提供。
TA Golf	競技参加選手（同伴者含む）に対して、選手村からゴルフ場の送迎を行う。

2. 本委託の目的

プロドライバーは、一部の輸送カテゴリー及びボランティアが運行できない深夜早朝帯(22時～翌8時)の輸送を安全・安心に行うために調達する。本委託では、必要台数に応じた人数と運行に支障が生じないための交代要員の調達を行う。

3. 業務概要（委託内容）

- 委託業務の範囲

ドライバー（乗務員）業務	
車両運行	◆大会車両でのステークホルダーの送迎、関係施設への運行
車両管理	◆車両の洗車・清掃、点検点呼、整備及び燃料補給など
その他	◆ETCカード及び燃料カード等備品管理 ◆業務中に発生した事故または故障時の対応など

4. 契約方式（特別契約）

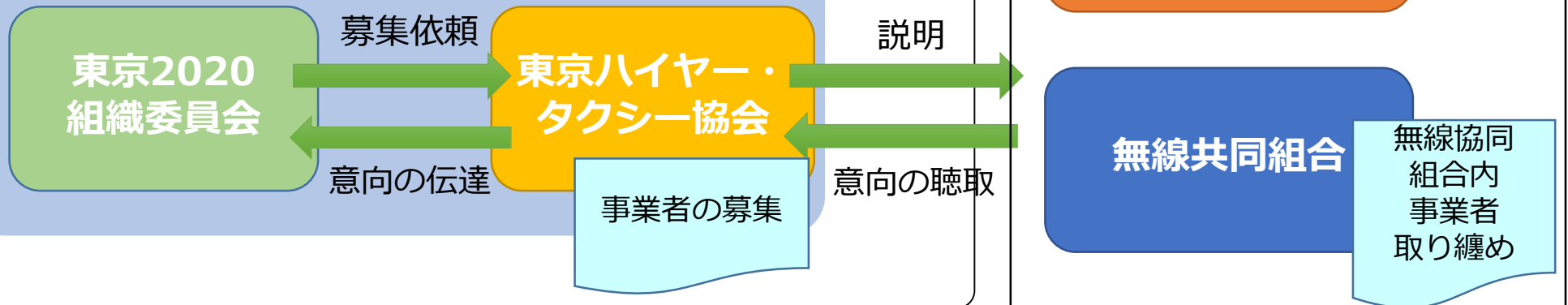
競技会場等が集中する東京を拠点として、大量のプロドライバーを一括でかつ公平に集めることができるのは東京ハイヤー・タクシー協会（東京都特定指定地域【23区、武蔵野市、三鷹市】に多摩地区を加えた事業者の約90%）のみである。ハイタク協会が、加盟事業者に対して募集業務等を行う旨の合意書を締結し、協会側から推挙された事業者と特別契約を締結する。

運行管理委託契約締結に向けた覚書(2017.8.17)

フリート車両の運行について、組織委がハイタク協会に価格等の契約内容の調整について、契約に向け誠実な協議を行う趣旨を組織委とハイタク協会で締結。

運行管理業務の委託に関する合意書

- 東京ハイヤー・タクシー協会は金銭の收受や乗務員の雇用等を行っている組織ではなく、業務に対して責任を負えないため加盟事業者に対する募集等の必要な業務について組織委がハイタク協会に対して依頼するもの。



4. 契約方式（特別契約）

※単価契約を結び、業務に応じた金額を支払い

